#### 2. 事業の概要と成果

### (1)上位目標の達成度

アフガニスタン市民社会組織(以下、CSO)の能力を強化し、その能力が定着するという上位目標を設定した。申請時は個々のCSOの実務能力強化研修を24県で49回の研修を実施することとしていたが、最終的に28県で53回の研修を実施するなど、計画より多くの研修を実施した。また、本研修に参加したCSOのうち70団体が各種助成金に応募し、うち61団体が助成金を獲得した。

さらに、CSO ネットワーク組織の事業管理・監督能力の向上を図るため、現地 CSO4 団体の事業管理・監督を日本側団体と連携して行い、将来的に CSO ネットワーク組織が事務局機能を持ち、個々の CSO に対する事業助成を実施できるよう、その基盤づくりに寄与した。

### (2) 事業内容

### (ア) 個々の CSO の実務能力強化研修

現地提携団体 ACBAR (Agency Coordinating Body for Afghan Relief and Development)、 ANCB (Afghan NGO Coordination Bureau)、SWABAC (South Western Afghanistan and Balochistan Association for Coordination)の3団体が、CSOに対する能力向上研修を28県において計53回(ACBAR20回、ANCB21回、SWABAC12回)行い、現地CSO職員、地元住民、地元政府職員ら合計1,366人(内、女性575人)が参加した。

ACBAR は、20 県(バーミヤン県、パルワン県、ダイクンディ県、バルフ県、バダフシャン県、カンダハール県、クンドゥス県、ジョーズジャン県、タハール県、ファリヤブ県、パクティア県、ラグマン県、カブール県、ガズニ県、ヘラート県、カピサ県、ヘルマンド県、ニムルーズ県、ホースト県、ナンガルハル県)で全20回の研修を実施し、現地CSO職員、地元政府職員ら540人(内、女性140人)が参加した。各研修期間は平均5日間で、研修内容は、プロジェクトデザイン(PCM、ニーズ調査、関係者分析、モニタリング評価、事業運営、申請書作成)であった。研修後は、評価フォームを通して評価活動を実施した。また本事業で実施した研修の効果等を図るため、評価担当スタッフにより、研修参加者へのインタビューやメールによる評価活動を14県(パルワン県、バーミヤン県、ダイクンディ県、クンドゥス県、カンダハール県、ジョーズジャン県、バダフシャン県、タハール県、バルフ県、パクティア県、ヘラート県、ファリヤブ県、ヘルマンド県、ニムルーズ県)で行った。

ANCB は、8 県(ロガール県、カブール県、パクティア県、ホースト県、ワルダック県、ガズニ県、ナンガルハル県、ラグマン県)で全21 回の研修を実施。現地 CSO 職員、地元政府職員ら 525 人(内、女性 361 人)が参加した。研修期間は 3 日間で、研修内容は、財務会計、モニタリング・事業監督、コミュニケーション・スキル、調達、申請書作成の科目であった。また、研修後にはアンケート調査を行い、研修の効果などについて評価活動を行った。 ToT についてはカブールで ANCB のトレーナー6 名を対象に 2 回実施した。

SWABAC は 4 県(ヘルマンド県、ウルズガン県、ザーブル県、カンダハール県)で全 12 回の研修を実施した。現地 CSO、地元政府職員ら 301 人(内、女性 74 人)が参加した。研修期間は 5 日間で、研修内容は、財務、人権、グッドガバナンス、調達、コミュニケーション・スキルの科目であった。

ACBAR と ANCB の研修事業について、両団体の個々の評価活動に加えアフガニスタンに現地事務所を持つ日本側連携団体 (AAR、JVC) 担当スタッフがモニタリングレポートを使用し、研修実施日、参加人数、参加者の特性、参加者へのインタビューを記入する形で、カブール県で2回、ナンガルハル県で2回の評価活動を実施した。

(イ) CSO ネットワーク組織の事業管理・監督能力研修

本事業より、CSO ネットワーク組織(ACBAR, ANCB)の事業管理・監督能力強化の為、日本側連携団体と上記 CSO ネットワーク組織による合同審査を経て選出された現地 CSO4 団体 (APWO, CAWC, OLSFG, SO)の事業管理を 2017 年 5 月から 11 月にかけて実施した。日本側連携団体との協議・連携のもと、ACBAR が CAWC と SO の事業を、ANCB がAPWO と OLSFG の事業をそれぞれ管理・監督した。現地 CSO4 団体の事業進捗管理について、CSO ネットワーク組織(ACABR, ANCB)は、現地 CSO 団体から提出された週次/月次事業進捗報告をもとに、その結果を分析・評価した上で日本側連携団体に月次で報告した。財務管理についても、現地 CSO4 団体が作成した月次会計報告が日本側の規定・書式に準じて作成されているかを上記 CSO ネットワーク組織が証憑とともに確認した後、月次で日本側連携団体に提出された。現地 CSO4 団体の各事業は以下の通りに完了した。

- (a) APWO(Afghan Public Welfare Organization)は、環境啓発に関する普及教育活動として、ワルダック県メイダン・シャー市にて、環境啓発や廃棄物処理に関する研修を全12回実施し、地域開発委員会(CDC)メンバー、警察官、村長、教員、青年組織メンバーら280人が参加した。同時に7月から10月にかけて地元ラジオを通じて環境保護に関する5分間の啓発メッセージを450,000人近い地域住民に対し毎日3回発信した。11月には、地域行政と協働しメイダン・シャー市を清掃する環境保護啓発キャンペーンが行われ地域住民60人が参加した。
- (b) CAWC (Central Afghanistan Welfare Committee ) は、人々の権利やニーズの発信やコミュニティにおいてメディアの役割や重要性について啓発すべく写真や映像技術に関連した研修をダイクンディ県に住む男女 20 名に対して実施し、フォトジャーナリストの育成に取り組んだ。実施研修回数は計 269 回で写真の撮り方、レンズの使用法、メディア法、コンピューター技術、照明など、実践的な内容で一連の研修を実施した。
- (c) OLSFG(Organization for Local Services and Future Generations)は、長老によって主導される伝統的なアフガニスタンの地域社会の意思決定に若年層が関われるようになるため、ナンガルハル県のコギャニ郡、シルザッド郡、サークロッド郡において、20人の若者からなるグループを設立し、若者グループを対象に、リーダーシップとマネージメント、政策提言、グッドガバナンス、市民意識、調査などに関する研修を15回実施した。
- (d) SO(Shuhada Organization)は、ダイクンディ県において女性に対する暴力を減らすべく女性への暴力撤廃法(Eliminate of Violence against Women Law: EVAW 法)の普及に取り組んだ。事業内容としては、女性に対する暴力撤廃を訴えるメッセージを作成しラジオで発信し、ダイクンディ県のニリ市、シャリスタン郡、メラモル郡、キティ郡において、市民社会組織職員、行政職員、女性・人権活動家などに対して3日間の研修を実施したほか、政策提言キャンペーンを行った。EVAW 法を記載したリーフレットを1,000 部印刷し、ワークショップ参加者や政策提言キャンペーンの際に配布した。

他、上記 CSO ネットワーク組織の事業管理能力、財務管理能力、事業 評価・モニタリング能力向上等を目的として、2017 年 11 月 12 日~ 17日の日程で ACBAR、ANCB および SWABAC 職員らを日本に招聘し、研修を実施するなど、ネットワーク間の連携向上のための活動を行った。

# (3) 達成された成果

## (ア) 個々の CSO 実務能力強化研修

本事業においては、申請時の研修計画では事業期間中に 24 県で全49回(参加人数1,225人)を行う予定としていたが、現地 CSO などからの研修ニーズに応じ、28 県で計 53 回(ACBAR20 回、ANCB21 回、SWABAC12回)の研修を実施し、参加者合計は1,366人(内、女性575人)と当初の予定を上回ることができた。

事業終了後に研修参加者に研修成果についてインタビューした結果、「プロジェクトデザイン研修を受ける前、プロジェクト内容を分析することが苦手で、ログフレームを作成することが大きな課題であった。事業形成に関する研修を受講し、プロジェクトの効果や指標などについて学ぶことが出来た。研修で学んだことを同僚にも伝えるようにする。」、「モニタリング・事業監督研修を受講する前、事業の進捗を監督することが苦手であったが、本研修を通じて事業管理に重要な項目について学び、事業目標や事業目的を計画的に達成することが出来るようになり、アシスタントからフィールドオフィサーへと昇進した。」、「グッドガバナンスに関する研修を受講し、グッドガバナンスに関する基本的な考えや政府の構造について学ぶことが出来た。アフガニスタンは紛争の影響を受けているが、研修を受講して自国のガバナンスの問題を考える基礎が出来た。」といった声が聞かれ、本研修がアフガニスタンの市民社会組織のみならずそこで働く職員一人ひとりに対する能力向上につながっていることが確認できた。

また、上記 CSO ネットワーク組織が研修後に実施した調査では、本研修に参加した CSO で計 70 団体が各種助成金に応募し、そのうち 61 団体が助成金を獲得していることが分かった。国連機関から助成金を得た CSO は 21 団体、その他の国際機関、各国大使館・援助機関、国際 NGO 等から助成金を得た CSO は 48 団体に上り(両方獲得している団体は 8 団体)、本事業が CSO の能力向上及び助成金獲得に大きく寄与していることが確認できた(詳細は別紙参照)。助成金を獲得した CSO の活動分野は、保健医療、障がい者支援、薬物対策、女性支援など多岐にわたっており、CSO がアフガニスタン社会の抱える課題について市民社会レベルで取り組んでいることが伺える。

さらに、本研修の参加者合計 1,366 人のうち女性の参加者数は 575 人と約半数に上り、女性の CSO 職員が積極的に参加し、能力向上につながっている。これは、本研修がアフガニスタン国内の CSO に広く認知され、また CSO ネットワーク組織が女性を中心とした CSO 団体に研修参加を促した結果であるといえる。

### (イ) CSO ネットワーク組織の事業管理・監督能力強化研修

本研修を開始するにあたり CSO ネットワーク組織 (ACBAR、ANCB) は、現地 CSO4 団体に対して合同で事前指導を実施する等、CSO ネットワーク組織 (ACBAR、ANCB) 間の情報共有、コミュニケーションの促進に取り組んだ。また、事業進捗管理においては、モニタリング・評価オフィサーが中心となり、電話や E-mail、出張訪問を通して遠隔地域の事業管理・監督を実施し、モニタリングを通して各現地 CSO 事業の課題を発見するなど、改善に努めた。特に課題として挙げられたのは、財務管理であり、月次会計報告の作成においては、基礎的な指導を繰り返し行うことで、数値の間違い等が減少し適切な報告がされるようになった。本研修を通して CSO ネットワーク組織 (ACBAR、ANCB) 自身が、現地 CSO 団体の事業を管理・監督するノウハウを得ること出来た。

現地 CSO4 団体実施の事業によって達成された成果については、以下の通りである。

- (a) APWO(Afghan Public Welfare Organization)は、環境啓発や廃棄物処理に関する研修を全12回実施した。全12回の研修のうち、2回は教師を対象とした研修としたことでコミュニティに対する研修という性格に加え、次世代に対して環境について啓発する機会にもつながった。ラジオ放送や地域行政と協働し、メイダン・シャー市を清掃する環境保護啓発キャンペーンが行われ地域住民60人が参加したことで、同事業の周知が進み多様な関係者を巻き込むことができたため、メイダン・シャー市における環境保護意識が大いに高まったといえる。
- (b) CAWC(Central Afghanistan Welfare Committee) は、写真や映像技術に関連した研修をダイクンディ県に住む男女 19 名に対して写真の撮り方、レンズの使用法、メディア法、コンピューター技術、照明など、計 269 回の実践的な研修を実施した。研修の成果として、展示会を催し、190 点の写真と 3 点の動画を公開した。19 人という少人数に対して集中的に技術移転を実施したため、研修参加者のうち 7 人が研修終了後に実際にメディア関係の職に就くことができた。
- (c) OLSFG(Organization for Local Services and Future Generations)は、ナンガルハル県のコギャニ郡、シルザッド郡、サークロッド郡において、20人の若者からなるグループを設立し、若者グループを対象としたリーダーシップとマネージメント、政策提言、グッドガバナンス、市民意識、調査などに関する15回の研修を実施。のべ266人の若者が研修を受講し、活動の中でグループを代表して2人の若者が県知事と面会し、若者のコミュニティ自治への参加の課題について話し合われた。また、ラジオ・テレビを通じて5回活動が紹介され、活動紹介リーフレット100部が地域で配布されたこともあり、若者のコミュニティ自治への参加の必要性が広く周知された。
- (d) SO(Shuhada Organization) は、ダイクンディ県において女性に対する暴力を減らすべく、女性への暴力撤廃法(EVAW 法)の普及に取り組んだ。女性に対する暴力撤廃を訴えるメッセージをラジオで計 288 分発信し、ダイクンディ県のニリ市、シャリスタン郡、メラモル郡、キティ郡における3日間の研修では、120人の参加したほか、政策提言キャンペーンには367人が参加した。 EVAW 法を記載したリーフレットを1,000 部印刷し、ワークショップ参加者や政策提言キャンペーンの際に配布した。女性参加者の中にはSOによる研修で、初めてEVAW 法について知ったという声も聞かれ、EVAW 法の周知、女性の権利についての普及に貢献したと考えられる。

### (4) 持続発展性

本事業は、ACBAR、ANCB 及び SWABAC という経験ある現地の CSO ネットワーク組織と提携しながら事業を実施しているため、事業終了後も、現地団体がオーナーシップを持って事業成果を維持していくと考えられる。特に、本事業で研修を受講した参加者らは、アフガニスタンの CSO 職員らであり、研修で学んだ成果を自らの組織運営や事業実施に活用して実践に活かすものと考えられる。

さらに、本事業はアフガニスタン市民社会の能力強化事業(第1フェーズ:事業期間2013年3月~2016年2月)に続く第2フェーズの3年計画に基づく2年次(拡大期)の事業であり、前年に比べ「(イ)CSOネットワーク組織の事業管理・監督能力強化研修」の事業期間・予算規模が拡大した。その結果、CSOネットワーク組織の事業監理・監督能力が強化された。続く3年次(定着期)事業においては、これ

まで2年間の事業から得た事業監理・監督能力強化研修の成果をもとに、事業管理手法の質的な能力強化を念頭においた事業運営をし、CSOネットワーク組織及びアフガニスタン市民社会の自立的発展の可能性を強化する。
能性を強化する。